

児童発達支援における自己評価結果(公表)

公表:令和5年3月28日

事業所名 鳥取県立中部療育園

|         |    | チェック項目   | はい | いいえ | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標  |
|---------|----|--|----|-----|--|---|
| 環境・体制整備 | 1  | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である  | ○  |     | ・感染拡大防止対策をし、状況に合わせながら利用人数の調整や仕切りを増やしたり動線の動きの変更、環境設定等、随時行っている。<br>・可能な範囲で仕切りを開放するようにしている。 | ・個別での活動には適切であるが、小集団で活動する場合に狭いと感じることがある。<br>・感染拡大防止の対応下、もしくは感染が拡大したときには職員の人数が不足する。       |
|         | 2  | 職員の配置数は適切である   |    | ○   |  | ・新型コロナに係る休暇、在宅勤務等で人員配置に苦労する場面もある。<br>・外来など他部門との兼務職員が多く、部門数に応じた職員配置を要する。<br>・ぎりぎりの人数である。 |
|         | 3  | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている             | ○  |     | ・バリアフリー化ができており、整備されている。<br>・空間の構造化だけでは足りない部分は特性に配慮した視覚的な提示で生活空間を示し伝えている。                 |   |
|         | 4  | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている   | ○  |     | 整備されている。   |   |
| 業務改善    | 5  | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している  | ○  |     |  |   |
|         | 6  | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている                              | ○  |     | ・年1回実施している。<br>・保護者向け評価を行い、業務改善につなげている。  |   |
|         | 7  | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○  |     | ホームページで公開している。   |   |
|         | 8  | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている   | ○  |     | ・昨年度実施。<br>・2年に1回第三者評価を行っている。  |   |
|         | 9  | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している  | ○  |     | 新型コロナの影響で研修の機会が減っているが、オンラインでの研修に参加している。  |   |
|         | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している                                     | ○  |     |  |   |
|         | 11 | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している   | ○  |     |  |   |

|           |                                       | チェック項目   | はい | いいえ                  | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標  |
|-----------|---------------------------------------|--|----|----------------------|--|---|
| 適切な支援の提供  | 12                                    | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○  |                      |  |   |
|           | 13                                    | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている  | ○  |                      |  |   |
|           | 14                                    | 活動プログラムの立案をチームで行っている   | ○  |                      |  |   |
|           | 15                                    | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している   | ○  |                      |  |   |
|           | 16                                    | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している   |    | ○                    | ・感染予防のため、可能な範囲で集団での活動を実施している。<br>・コロナ渦により集団活動は避けている。 | ・コロナ感染症の影響で集団活動機会の確保が不十分であった。<br>・仕切りやソーシャルディスタンスの確保ができる範囲内の活動であった。 |
|           | 17                                    | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している   | ○  |                      |  |   |
|           | 18                                    | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している  | ○  |                      |  |   |
|           | 19                                    | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている   | ○  |                      | 些細なことでも他職員と共有できるように、電子カルテに記録するようにしている。               |   |
| 20        | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | ○  |    | 半年に1度支援計画の見直しを行っている。 |  |   |
| 関係機関や保護者と | 21                                    | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している  | ○  |                      |  |   |
|           | 22                                    | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている  | ○  |                      | 各市町保健師や相談支援事業所等と適宜情報共有、相談しながら支援を行っている。               |   |
|           | 23                                    | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)<br>地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている  | ○  |                      | 各市町保健師、医療機関、相談支援事業所、保育所、学校等と必要に応じて連携を取り合っている。        |   |
|           | 24                                    | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)<br>子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている  | ○  |                      | 適宜情報共有しながら支援を進めている。                                  |   |
|           | 25                                    | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | ○  |                      | 就園前、就学前に子育て検討会を開催、または移行支援会議への出席により情報共有を図っている。        |   |

|                  |    | チェック項目   | はい | いいえ | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標  |
|------------------|----|--|----|-----|--|---|
| この連携関係機関や保護者との連携 | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | ○  |     | 移行支援会議に出席している。   | 保育所等終了後のフォローアップとしての小学校との連携は不十分だが、必要に応じて対応できる体制である。  |
|                  | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている   | ○  |     | ・ケースに応じて児童家庭支援センター等と連絡を取り合い、役割分担しながら支援を進めている。<br>・支援会議には各所から集まってもらい協議している。 | 年1～2回の実践セミナーなどでの研修にとどまっている。   |
|                  | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある  |    | ○   |  | ・月数回の療育のために来園するので当園での交流計画は無いが、他の子どもとの交流は在籍する保育所等で行われている。<br>・コロナ感染症の影響で交流機会の確保が不十分であった。国や県の感染症への対応方針と照らし合わせて計画していく。 |
|                  | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している   | ○  |     |  | 最小限参加している。  |
|                  | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている   | ○  |     |  |   |
|                  | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている   |    | ○   |  | ・利用適応あればお勧めするが、昨今減っている。<br>・コロナ渦であるため個別対応をしている。   |
| 保護者への説明責任等       | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている   | ○  |     | 契約時、または契約内容変更時に説明を行っている。   |   |
|                  | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | ○  |     |  |   |
|                  | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている  | ○  |     |  |   |
|                  | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している   |    | ○   | ・コロナの関係で難しさもあるが、意見交換会など保護者同士で話ができる場の検討をしている。<br>・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら行っている。 | ・今年度は意見交換会も紙面共有となった(コロナ感染対策のため)。<br>・コロナにより「～同士」で集まるとの機会を保障できていない。<br>・個別対応をしている。                                   |
|                  | 36 | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している                           | ○  |     | 第三者委員による苦情受付の体制を整備している。  |   |
|                  | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している   | ○  |     | 活動予定を毎月紙面で伝えている。   |   |
|                  | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している  | ○  |     | 職員に対して個人情報に係る職場研修を行っている。   |   |

|         |    | チェック項目   | はい | いいえ | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標  |
|---------|----|--|----|-----|--|---|
|         | 39 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている  | ○  |     |  | 訓練内でのみの配慮となりがちである。  |
|         | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている   |    | ○   | 施設の特性上、地域と協賛しての季節行事は実施していないが、療育の啓発を含めたセミナーを実施している。         | ・行事は行っていない。<br>・コロナ感染症対策のためイベント開催そのものが難しかった。  |
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している        | ○  |     |  | ・保護者に避難経路の説明を口頭で行ったが、不十分。<br>・マニュアルを作成しているが、訓練は実施していない。                                   |
|         | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている   | ○  |     | ・感染対策のため職員のみで実施。<br>・避難経路図を園内各所に掲示している。<br>・年1回避難訓練を行っている。 |   |
|         | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している  | ○  |     |  | 確認できている部分と様式化されていない部分がある。   |
|         | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている                                       | ○  |     |  |   |
|         | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している  | ○  |     | 情報を共有している。   | 文書としては作成してあるが、事例集とはなっていない。  |
|         | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている   | ○  |     |  |   |
|         | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | ○  |     |  | ・基本的に身体拘束は行わないが、必要なときにどうするかについては利用者に応じてスタッフの議論の上対応する。<br>・計画に明記されていない。<br>・現在必要なお子さんはいない。 |

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。